

概算要求

成長戦略や地方創生などに重点配分する特別枠に二四四三億円を計上—厚生労働省

TOPICS

1

厚生労働省は八月二十六日、二〇一五年度予算の概算要求をとりまとめた。

それによると、高齢化に伴う社会保障費の自然増（八一五億円）を含め、今年度当初予算（二〇兆七四三〇億円）より三・〇%増の三一兆六八八億円と過去最大の要求額となった。成長戦略や骨太の方針、地方創生など安倍内閣の重点課題に優先配分する「特別枠」（新しい日本のための優先課題推進枠）には、女性や若者の活躍推進など二四四三億円を計上した。

今回の概算要求は、「日本再興戦略改訂版」（平成二六年六月二四日閣議決定）を踏まえ、「女性・若者等の活躍推進」と「健康長寿社会の実現」を二本柱に掲げる。新規や拡充には、女性、若者に加え、地方創生に向けた事業が盛り込まれているのが特徴だ。

女性の活躍推進に向けた環境整備

「日本再興戦略改訂版」では、女性の活躍促進を柱のひとつに掲げる。

これを踏まえ、来年度は、①女性の活躍推進のための積極的取り組みの推進②女性のライフステージに対応した活躍支援③仕事と子育ての両立支援——に二四六億円の予算措置を求める。

第一の女性の活躍推進のための積極的取り組みの推進には一五億円を要求する。これは、二〇二〇年までに指導

的地位に占める女性の割合を三〇%とする政府目標を踏まえ、この目標の達成に向け、企業の取り組みを強力に支援・推進するための枠組みを構築するもの。女性の登用状況に関する企業情報の総合データベース化を図り、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職が増えるよう環境整備を図る。

新規では、女性活躍推進を進める企業へのインセンティブとして、女性活躍の現状に関する実態把握・情報開示を実施。課題達成に向けた目標を定め、行動計画の策定・公表を行い、取り組みを実施した事業主に新たな助成金を支給する。

第二の女性のライフステージに対応した活躍支援には、一二七億円を要求する。子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、託児付き再就職支援セミナーを拡充するとともに、マザーズハローワーク事業については、出張相談の充実に加え、出張セミナーの実施、求職者に対する情報発信機能の強化などの充実を図る。そのほか、キャリア形成促進助成金やキャリアアップ助成金の拡充により、育児休業中・復職後・再就職後の能力アップの訓練を実施する事業主への助成を行う。

第三の仕事と子育ての両立支援には九七億円を要求する。労働者の円滑な

育児休業取得、職場復帰を図るため、育児休業支援プランの策定支援、有期労働者の育児休業取得を促進するため、中小企業団体で活動する育児復帰プランナーの養成を目的とした研修内容の充実、育児休業中の代替要員の確保を行う事業主の負担軽減を目的とした中小企業両立支援助成金の拡充（支給額一五万→三〇万）などにより、労働者の円滑な育児取得・職場復帰を図る。

「若者応援企業宣言」の普及・活用

若者の活躍促進に向けた取り組みには三五三億円の予算措置を求める。

まず、新卒者の職業意識の醸成・就職支援の強化に一〇九億円を要求する。若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業をPRする「若者応援企業宣言」事業のさらなる普及・活用促進を図るため、一定の要件を満たした若者応援企業を、「若者育成認定企業（仮称）」として認定。重点的なマッチングや助成措置を講ずるとともに、新卒応援ハローワークなどにおける新卒者等に対する就職支援の強化を図る。そのほか、若者の非正規雇用割合や早期離職率が高い業種について、業界ごとの多様な若者の活用状況や雇用管理上の課題を踏まえつつ、コンサルティングを新たに実施することにより、企業の自主的な雇用管理改善による「魅力ある職場

づくり」の取り組みを進める。

フリーターやニートの安定雇用や職業的自立への支援には九五億円を要求する。フリーターの現状について、学校段階から若者に周知し、若者の安定就労への意識喚起を図るとともに、正規雇用への就職を後押しする「わかものハローワーク」におけるにおけるキャリア・コンサルティング機能を強化する。そのほか、「地域若者サポートステーション」（サポステ）については、ニート支援の拠点としてハローワークとの連携や職場体験の充実を図るとともに、サポステの支援を受けて就職した者に対する職場定着支援を全国展開する。

将来を担う人材育成については、今年度予算（七一億円）から倍増の一四二億円の予算を要求する。若者にもづくりの魅力発信を強化（「目指せマイスタープロジェクトの拡充」）するとともに、若者を重点対象に技能検定の積極的活用を図る総合的な取り組み（「技能検定集中強化プロジェクト」（仮称））を推進。若者への技能継承を行うための訓練を実施する事業主に対する助成金（キャリア形成促進助成金）の拡充に加え、ものづくり分野において事業主が地域の事業主団体などと連携して実施する訓練に対する新たな助成メニューを設ける。

働き方改革の実現に向けた取り組み

「日本再興戦略改訂版」では、多様

な正社員制度の普及・拡大やフレックスタイム制度の見直しに加えて、健康確保や仕事と生活の調和を図りつつ、時間ではなく成果で評価される、新たな労働時間制度の創設を求めている。

こうした方針を踏まえ、働き方改革の実現に向けた取り組みに総額で八五億円の予算措置を求める。このうち、正社員のワーク・ライフ・バランスの実現や、非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するため、職務や勤務地などを限定した「多様な正社員」の普及・拡大に六・一億円を要求する。

そのほか、企業や労働者が働き方・休み方を自主的に評価できる「働き方・休み方改善指標」の普及に加え、良質なテレワークの普及に向けたモデル実証事業の実施などワーク・ライフ・バランスの推進に二六億円を要求。

さらに、「朝方」の働き方の推進など長時間労働抑制や年次有給休暇取得促進に向けた取り組み、過労死に関する調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援など過重労働解消に向けた取り組みの推進に今年度予算（七・七億円）からほぼ倍増の一三億円を要求。労働時間法制の見直しについては、労働政策審議会等で検討し、結論を得た上で所要の法的措置を講じるとして、委員謝金などに二一〇万円を計上する。

一方、新規では、先の通常国会で継続審議となった「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法案」が成立した場合、事業主などに對する法内容の周知や円滑な計画認定を行うための体制整備を図るため二億円の予算措置を求める。

失業なき労働移動の実現

労働市場全体としてのマッチング機能の強化には四六四億円を要求する。

このうち、もつとも予算規模が膨らむのは、失業なき労働移動の実現（三九五億円）。要求の大半を占める労働移動支援助成金（二三年度二億円→一四年度三〇一億円→一五年度三六三億円）については、概算要求で六二億円程積み増す一方、雇用調整助成金（同一一七五億円→同五四五億円→同二五八億円）は景気回復に伴い利用者が減少していることもあり、ほぼ半減となる。概算要求に沿った予算編成が進めば、一五年度には予算規模が逆転する見通し。

そのほか、民間人材ビジネスの適切な評価と積極的な活用には二八億円を要求する。優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することにより、健全な事業者の育成を図る。併せて、民間事業者を活用して、「わかものハローワーク」におけるキャリア・コンサルティング機能を強化する。

一方、ハローワークの保有する求職情報を民間職業紹介事業者や地方自治体に提供するための仕組みの構築などマッチング機能の強化には二一億円を計上。国家戦略特区の雇用労働相談センターの設置などには五億円の予算枠を求める。

地域の自発的な「しごと創生」を支援

来年度は、地域に応じた良質な雇用機会の創出・確保の施策に、今年度予算（二〇八億円）から大幅積み増しと

なる七一八億円を要求する。

目玉となるのが、「地域しごと創生プラン（仮称）」の推進だ。地域ごとに異なる課題の解決や資源の活用などを通じて、良質かつ安定的な雇用機会の創出が可能となるよう、地方自治体の産業政策や地域振興策と連携しつつ、地域の自発的な「しごと創生」の取り組みを総合的に支援する。さらに、意欲ある自治体とも連携し、大都市圏から地方へ、地域経済を支える人材を確保するため、地域への人材還流を促す総合的な取り組みを実施。併せて、地域の人材ニーズを踏まえ、国と県の一体的計画に基づき、公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材プログラムの開発・実施を支援するとともに、産学官による地域コンソーシアム（協働作業体）を構築し、就職可能性をより高める民間訓練カリキュラムを開発する事業を拡充する。今年度予算（二・二億円）から大幅増となる三六六億円を要求する。

生涯現役社会の実現に向けて

高齢者の活躍推進に向けた取り組みには二五三億円を要求する。

六五歳を過ぎても働くことができる企業の普及・促進に向けた支援を強化するとともに、業界団体における生涯現役雇用制度導入マニュアルの作成など、「生涯現役社会」の実現に向けた企業への支援策の充実に三五億円を要求する。高齢者が年齢にかかわらず安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や就労支援チームによる就労支援を行うと

ともに、技能講習を実施するなど、高齢者の再就職支援の充実に一〇一億円の予算を求める。そのほか、育児支援など現役世代をサポートする分野を中心に、シルバー人材センターの活動範囲を拡充するなど、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大に一七億円を要求する。

障害特性に応じた就労支援も

障がい者の就労促進には一四四億円の予算措置を求める。

障害特性に応じた就労支援の推進では、ハローワークにおける精神障がい者、発達障がい者、難病患者に対する、それぞれの特性に応じた就職支援体制の強化を図るとともに、難病のある人を雇用し、適切な雇用管理を行った事業主に対する支援の拡充を図る。併せて、がん患者など長期の治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就労支援モデル事業の拡充を図る（七一億円）。地域就労支援力の強化による職場定着の推進では、身近な地域で就業と生活の一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターを二カ所増設するとともに、ジョブコーチによる定着支援を強化し、障がい者の職場適応・定着に取り組み事業主への支援を拡充する（七九億円）。

一方、中小企業に重点を置いた支援では、障がい者を初めて雇用する中小企業に対する支援やハローワークによる中小企業を対象とした就職面接会を実施することにより、効果的なマッチングを図る（一九億円）。

（調査・解析部）